

県外避難者等への相談・交流・説明会事業

資料5

福島県避難者支援課

1 事業の全体像

避難者や本県をとりまく現状

- ピーク時から減少しているが、いまだに約5万人の県民が避難生活を余儀なくされている。
- 長期にわたる避難生活に伴い、避難者の抱える課題は個別化・複雑化している。
- 応急仮設住宅の供与終了や避難指示区域の解除の動きなどから、避難者が今後の生活の方向性について自ら判断すべき時期となっている。
- 避難者へのより身近な場所での相談対応体制や必要な情報提供体制の充実を図る必要がある。

対応の方向性

- 県外避難者が帰還や生活再建に向けて相談できる場、帰還や生活再建の判断に必要な情報の提供
- 県外避難者が避難先で直接相談できる「生活再建支援拠点」の設置
- 全国各地で県外避難者へ本県の支援策の情報等を提供する相談会・交流会等の開催

事業の内容

【主な役割分担】

<事業概要>

県外避難者を全国各地で広域的に支援し、各地方の支援団体ネットワークの中核を担う団体で、帰還や生活再建に積極的に取り組むことのできる団体（26団体）に対して、次の①・②を委託する。

- ①生活再建支援拠点の設置・運営及び各地での相談対応
- ②全国各地で福島県が参加する相談会・交流会・説明会の開催

また、事業者管理者にあっては、県内における相談窓口を一体的に運営するとともに、帰還の判断に資するための人材派遣を行う。

福島県（事業主体）

- ・生活再建支援拠点が開催する相談会・交流会・説明会で、支援策等の情報を提供

- #### 事業者管理者（事業統括）
- ※福島県内に拠点を持つ支援団体ネットワークの中核的な団体
- ・県との協働による支援団体選定
 - ・支援団体との契約・支払い業務
 - ・事業の進捗管理・連絡調整
 - ・支援団体からの報告の取りまとめ、県へ定例報告
 - ・連絡調整会議（全体会）の開催
 - ・総括報告書の作成
 - ・「toiro」の設置、運営
 - ・福島の現状を伝えるための人材の派遣 など

連携

支援団体（全国26カ所）

- ①生活再建支援拠点の設置・運営
 - ・人員確保、事務所開設
 - ・対面及び電話相談対応（週3日1名常駐） など
- ②福島県が参加する相談会・交流会・説明会の開催
 - ・各支援拠点で年1回開催。（会場の確保、避難者への周知、参加者の取りまとめ、講師等出席者への支払 など）

2 生活再建支援拠点の配置イメージ

※①「ふくしまの今とつながる相談室『toiro』の設置」事業との連動

相談者（県外避難者）が必要とする「福島における支援情報等」については、支援拠点から依頼を受けた「toiro」（福島）が情報等を収集し、支援拠点に提供する。

⇒ 避難先や福島における必要な支援情報等を避難先（支援拠点）で一括して、対面・電話で提供する。

※②「県外避難者支援体制等強化」事業との連動

復興支援員や生活再建支援拠点等の県外で避難者支援を行う活動への側面支援を行い、支援者間の連携や業務能力の向上など支援体制の強化を図る。

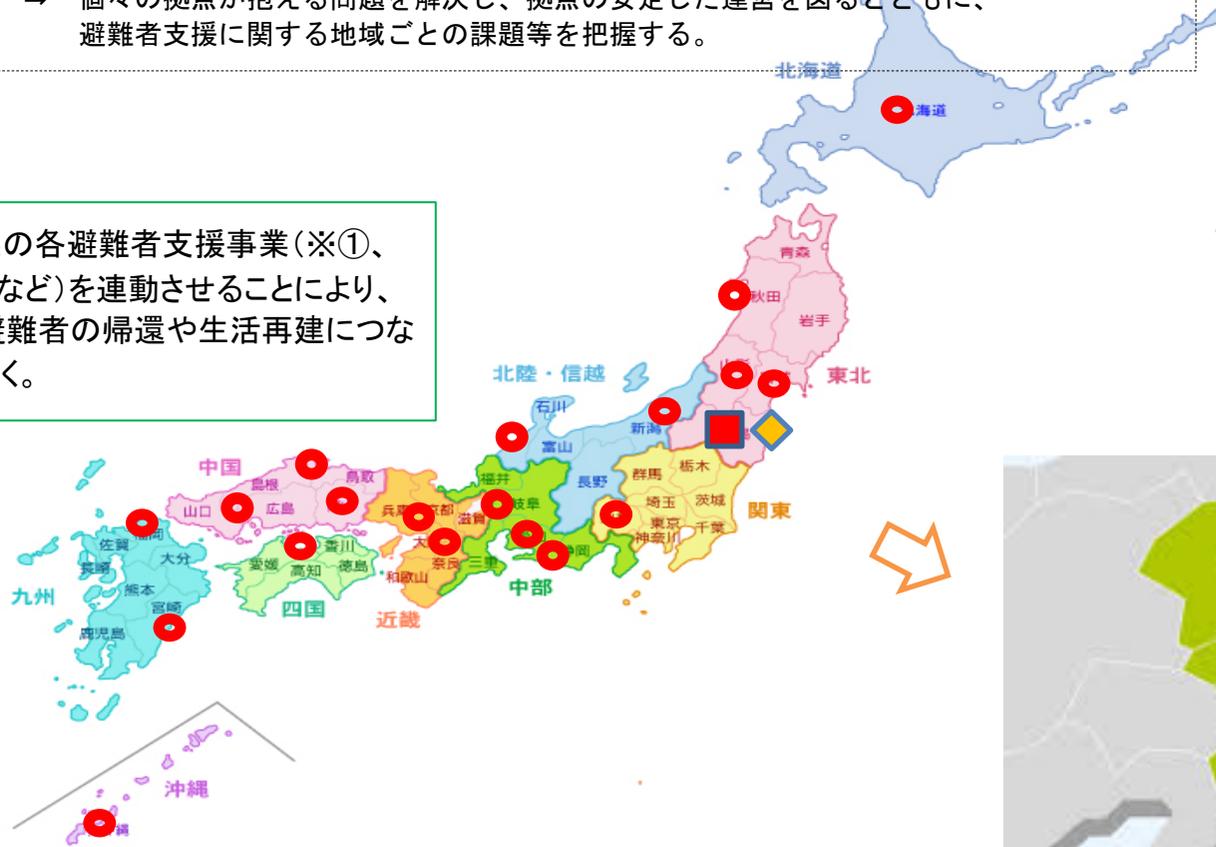
⇒ 生活再建支援拠点の相談スキル向上並びに連携強化により、避難先での充実した支援を提供する。

※③「生活再建支援拠点運営アドバイザー」事業との連動

避難者の抱える課題が、個別・複雑になる中で、専門的な観点から助言等を行うアドバイザーを設置し、円滑な相談対応、拠点体制の充実を図る。

⇒ 個々の拠点が抱える問題を解決し、拠点の安定した運営を図るとともに、避難者支援に関する地域ごとの課題等を把握する。

本県の各避難者支援事業(※①、②、③など)を連動させることにより、県外避難者の帰還や生活再建につなげていく。



■ 受託事業者（1団体・5名程度）

※運営：福島に拠点がある中核団体

- ・各拠点の統括
- ・連絡調整会議（全体会）の開催

● 生活再建支援拠点（全国26か所）

※運営：支援団体

（各拠点：1名体制）

- ・帰還や生活再建に向けた県外避難者への対面・電話での相談対応
- ・福島県が県外避難者に支援策等を情報提供する相談会、交流会、説明会の開催

参考

◆ toiro（相談員2名体制）

（ふくしまの今とつながる相談室）

- ・各支援拠点へ福島の現状や福島県内における支援情報、支援団体等の情報提供

